

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年九月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年六月十六日奈良県指令建第一〇四―一九四号

令和二年八月十七日奈良県指令建第一〇四―一九四―一号

令和三年八月十一日奈良県指令建第一〇四―一九四―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年九月三日建第九八四三号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年九月三日建第五六九三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市小泉町八七九番一、八七九番三四、八七九番三五、八七九番三六、八七九番三七、八七九番三八、八七九番三九、八七九番四〇、八七九番四一、八七九番四二、八七九番四三、八七九番四四、八七九番四五及び八七九番四七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西城戸町一番地の四

株式会社八州エイジェント 代表取締役 河合浩

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市小泉町八七九番四七

下水道 大和郡山市小泉町八七九番四七の一部

水路 大和郡山市小泉町八七九番四二

一 許可番号

令和三年八月十七日奈良県指令建第一〇八―一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年九月三日建第九八四四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字広瀬二四五番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町馬見北六丁目一一八 グランパーク竹村B一〇二

内山勇二

一 許可番号

令和三年八月十七日奈良県指令建第一〇八一二九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年九月三日建第九八四五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字田井一一五番六の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字田井二六一九

松窪要